

■ 構想内容

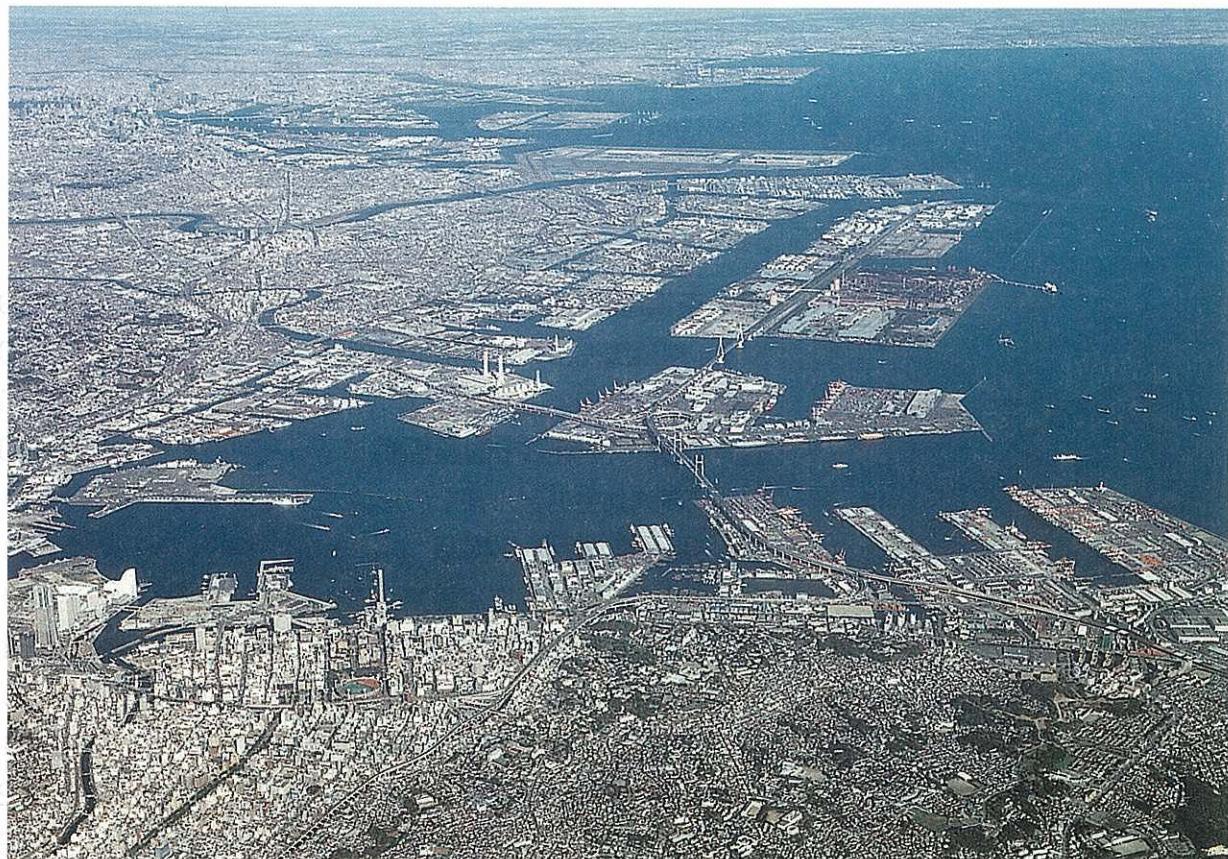
京浜臨海部は、東京から横浜にいたる「京浜工業地帯」の中核的な地域として日本経済を牽引し、重化学工業等を中心とした産業集積ゾーンとして発展してきましたが、産業構造の転換に伴う企業のリストラクチャリングや生産機能の海外移転等による産業の空洞化現象が顕在化しています。

しかし一方で、京浜臨海部は、首都圏という大消費地を抱えているほか、これまでに蓄積された技術・人材・資本などの集積や高速道路交通の整備、国際的港湾機能を持つ横浜港、川崎港に見られるような優位性を有しています。そこで、これらの諸条件を生かしながら、既存産業の高度化、新製品や商品開発などを行う研究開発型企業の集積、新時代にふさわしい産業を生み出すための環境づくり、物流機能施設を中心とした輸入促進地域の整備を通じ、21世紀の国際社会に貢献する産業ゾーンへと体質強化を図ります。

また、産業の立地の促進や既存企業のリニューアル等を阻害する工業等制限諸制度など様々な規制の緩和や土地利用の再編を誘導するしくみづくり等の取組みも進めています。

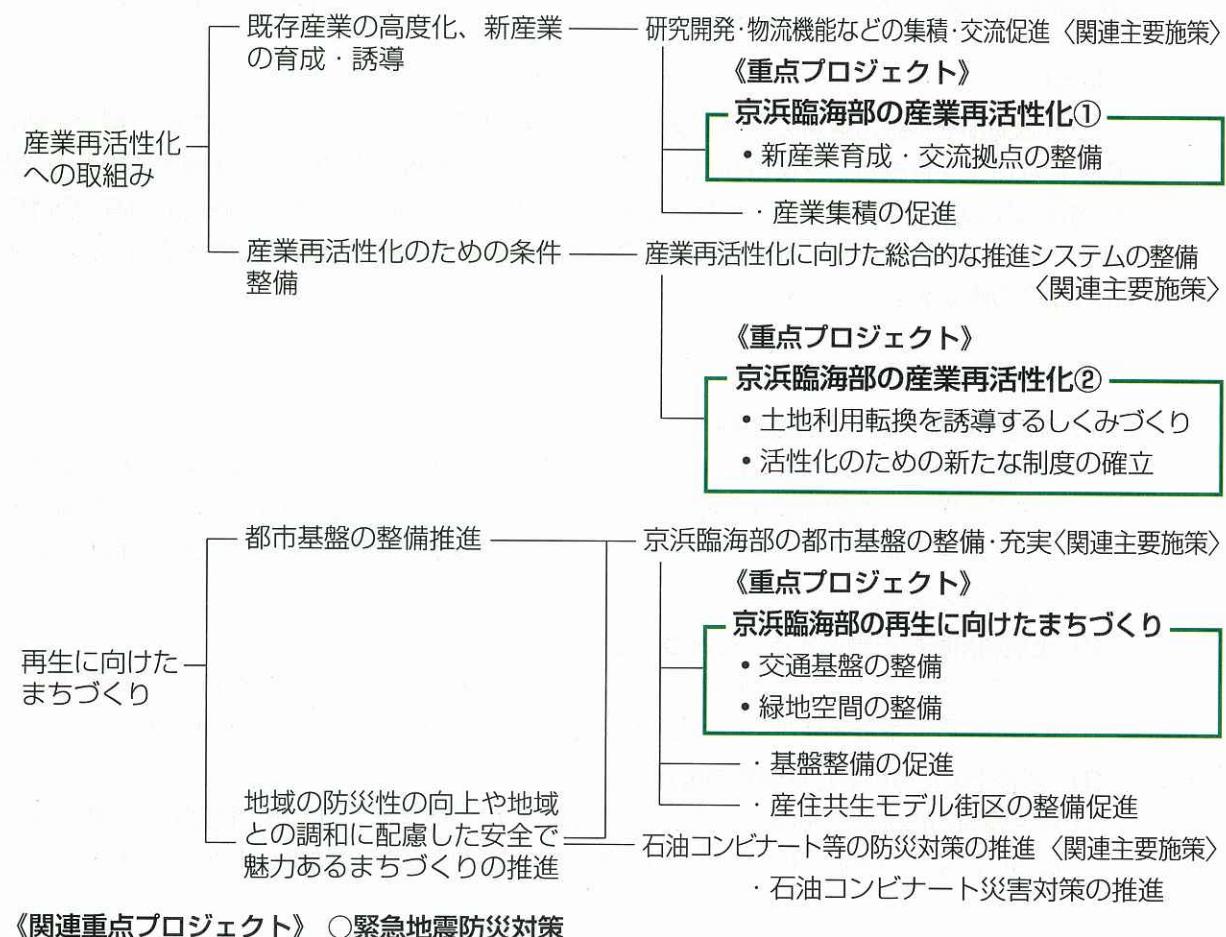
さらに、京浜臨海部を活性化するためには、就業環境や地域住民の住環境の向上を図る必要があります。

そこで、地元政令市や企業とも協力しながら、産業の側面だけではなく、鉄道等の都市基盤の整備や環境、防災等の都市環境の整備を含めた総合的なまちづくりをめざします。

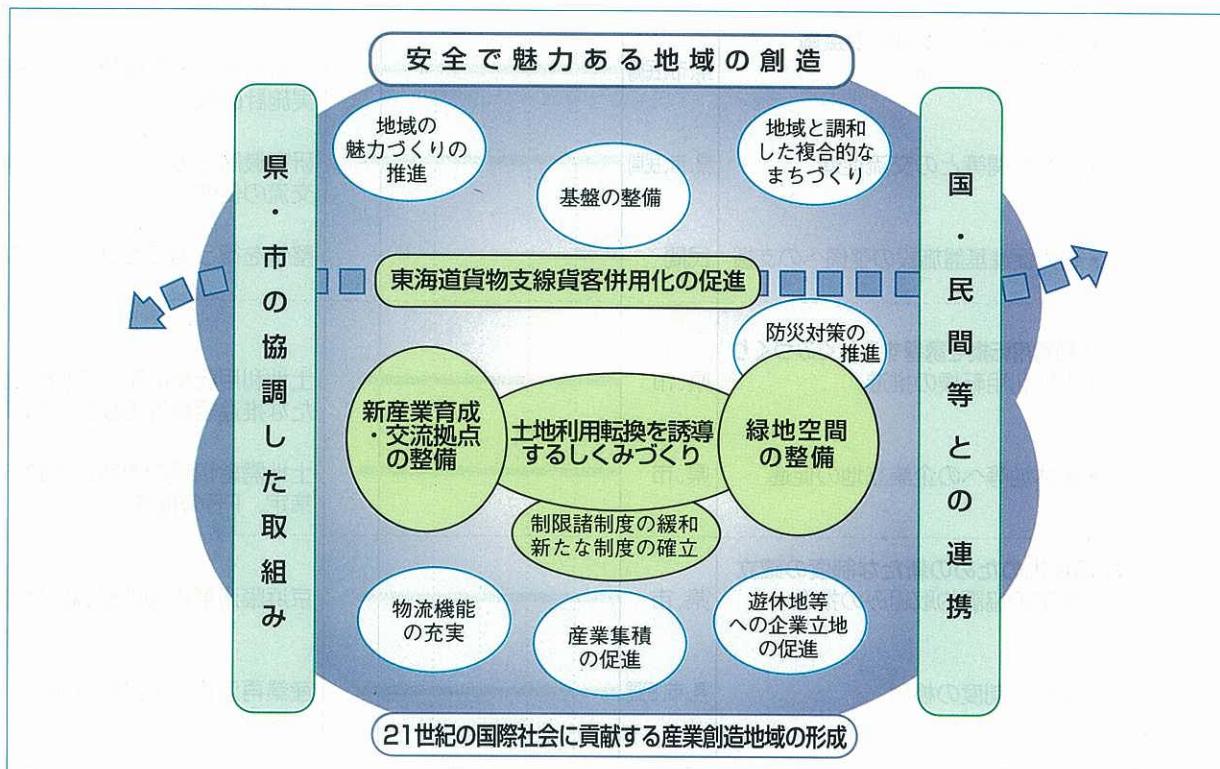


京浜臨海部

■ 政策展開の方向



■ 概念図



〈ねらい〉

京浜臨海部を神奈川経済の発展を支える産業集積地域として再活性化するため、環境・情報などの新たな産業を育成し、企業相互間、企業と大学、研究機関等との交流を促進する拠点の整備や国際物流機能の充実を図ります。また、産業の集積促進、工場の移転跡地、遊休地の有効活用等を土地利用面から誘導するしくみの構築、産業の再活性化に寄与する施設等の誘致や活性化のための新たな制度の確立をめざします。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 新産業育成・交流拠点の整備

- ・環境関連や情報ソフト関連などの新たな産業を育成するとともに、大企業と中小企業などの企業間や企業と大学・研究機関等が交流・連携する拠点のあり方を明らかにし、先行的に整備する地域において、具体的な整備手法を検討します。また、物流機能施設を中心とした輸入促進地域(FAZ)の整備を進めます。

(2) 土地利用転換を誘導するしくみづくり

- ・産業の集積促進や、遊休地の有効活用、環境・防災性の向上などに向けて、土地利用転換を誘導するしくみや手法を検討するとともに、新たな推進組織の構築に取り組みます。

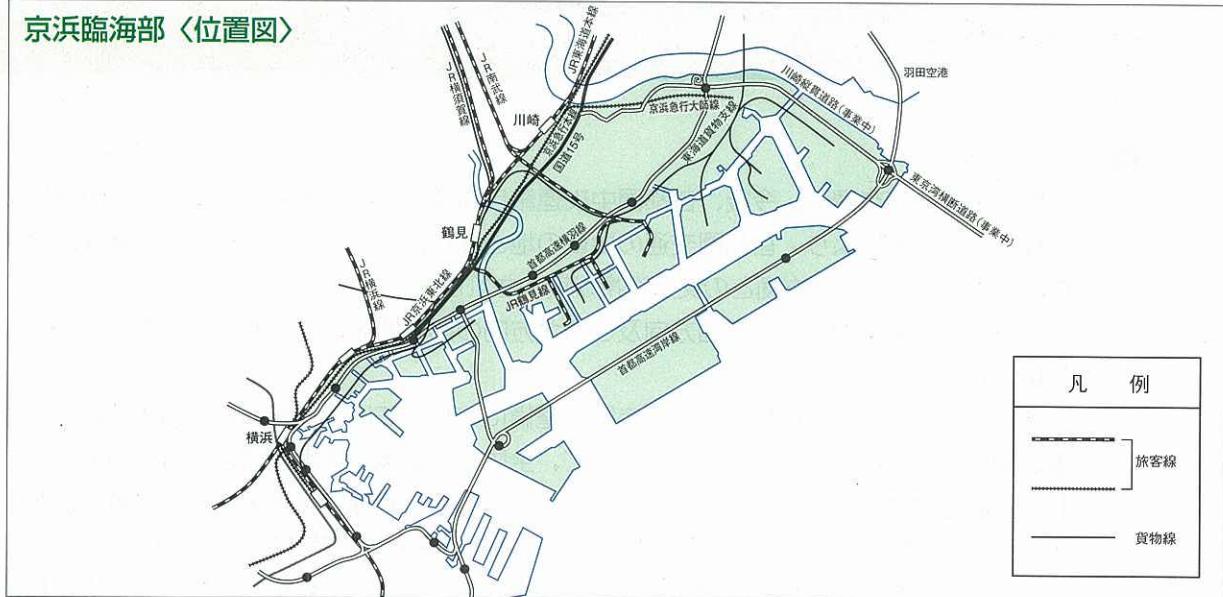
(3) 活性化のための新たな制度の確立

- ・京浜臨海部再編整備協議会の活動等を通して、県、横浜市、川崎市の協調した取組みを進めるとともに、産業の再活性化のため、既存制限諸制度の緩和や新たな制度に向けた検討を行います。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 新産業育成・交流拠点の整備	県、市、民間							調査研究、基本構想策定、基本・実施計画策定
(2) 土地利用転換を誘導するしくみづくり	県、市							研究機関とのネットワーク構築、交流の促進
(3) 活性化のための新たな制度の確立	県、市							土地利用転換の手法等の検討、新たな推進組織等の検討・構築
・新産業育成・交流拠点の整備	民間							整備を行う第三セクターへの出資
・研究機関等との交流促進	県、市、民間							土地需給情報の更新、誘致方策の策定、PRの推進
・輸入促進基盤施設の整備への支援	民間							京浜臨海部再編整備協議会の運営
・土地利用転換の推進	県、市							産業再活性化に必要な制度の検討・確立
・遊休地等への企業立地の促進	県、市							
・県市の協調的取組みの推進	県、市							
・新たな制度の検討	県、市、民間							

京浜臨海部〈位置図〉



重点プロジェクト

京浜臨海部の再生に向けたまちづくり

2

〈ねらい〉

京浜臨海部において、道路、鉄道などの都市基盤の整備や緑地の拡大、水辺空間の形成などによる地域環境の快適性、防災性の向上を図ることが大きな課題となっています。

そこで、京浜臨海部の再活性化を促進する広域的な交通基盤として、東海道貨物支線の貨客併用化や首都高速道路の整備を促進するとともに、地域全体の環境・防災性の向上を誘導するため、緑地空間の整備を推進し、安全で魅力あるまちづくりの実現をめざします。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 交通基盤の整備

- 京浜臨海部の再活性化と既存鉄道路線の混雑緩和の役割を担う広域的な交通基盤として、東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた検討を進めます。
- 京浜臨海部の骨格的道路としての役割を担う首都高速道路の整備を促進します。

(2) 緑地空間の整備

- 地域全体の環境・防災性を向上させるための共通緑地制度の導入や「モデル緑地（防災広場）」の整備など、緑地空間の拡大をめざした事業化手法の検討や計画の策定、整備に向けての調整を進めます。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 交通基盤の整備	県、市、民間	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	実現化に向けた検討（ルート、駅位置、整備主体、技術的課題等）
	首都高速道路公団	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	首都高速道路公団への出資
(2) 緑地空間の整備	県、市、民間	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	基本構想の策定、事業化手法の検討、基本計画の策定、整備に向けた調整